

会議録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
会議名 (審議会等名)	平成30年度第3回嬉野市こどもセンター整備検討委員会		
開催日時	平成31年2月19日(火) 10:00~11:00		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3階3-2会議室		
傍聴の可否	可 不可 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委 員	荒木啓雅委員、中嶋泰葉委員、山口直子委員、溝口恵美委員 森真佐子委員、中島恵美子委員、福田昭子委員、熊謙次朗委員、中野哲也委員	
	事務局	子育て支援課長、同副課長、同主任 健康づくり課長、同副課長	
	その他		
会議の議題	1 開会 2 こどもセンター(利用者支援事業)について (1) 委託先選定方法の変更点 (2) 開設時期の変更点 3 その他 4 閉会		
配布資料			
審議等の内容	別紙のとおり		

審議等の内容

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課 子育て支援課
議題	こどもセンター（利用者支援事業）について (1) 委託先選定方法の変更点 (2) 開設時期の変更点	
内容	こどもセンター（利用者支援事業）の委託先選定方法及び開設時期について 変更点を事務局から提案し、委員の了承を得た。	
事務局	【協議事項】 こどもセンター（利用者支援事業）について (1) 委託先選定方法の変更点について	
審議経過	これまで検討委員会（29年度・30年度）の2年にわたって、 こどもセンターの内容等を検討してきました。嬉野市としては、こ どもセンターに、①情報発信、②相談業務、③地域連携の機能を持 たせ、子ども達が健やかに成長することができる地域づくりという ところを視点において事業を行いたいという事で協議を5回重ねて きました。そのうち1回は、市が行いたいイメージに近い吉野ヶ里 町の「ノイエ」に視察に行きました。この検討委員会の中で協議を していただき、「NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会」へ業務 委託してもよいということで了承をいただき、単一随意契約で業務 委託をしようと進めてきました。理由として①県内で吉野ヶ里町の 「ノイエ」やみやき町の「ティアラ」等の利用者支援事業を受託さ れており、運営のノウハウを持たれていて実績がある。②NPO法 人であって営利目的の団体で無いこと。③嬉野市の子育て支援に以 前から協力やアドバイスをいただき、一緒に嬉野市の子育て環境を 考えてきた団体であること。④嬉野市の大野原小学校の放課後児童 クラブの開設時に1年間運営を委託した経緯があり、嬉野市の子育 て環境に理解がある。⑤市の直営では、人材の確保が難しい面があ るという事で進めてきました。今回委託先の選定方法を変更し、單 一随意契約ではなく、一般公募としプロポーザル方式で企画を提案 していただき、審査をして事業所を選定したいと考えます。理由と して、検討委員会の中での意見の中に、「利用者支援事業を他の事業 所でできるところはないのか」という意見が出されたこと。他に委 託できる事業所があれば比較検討しなければいけないのではないか	

	<p>ということ。次に、市役所の他部署や他課から同様の意見が出て、单一随意契約でいいのかという疑問の声が上がったこと。こういう意見が市役所内からも検討委員からも出たという事は少し修正をしないといけないのではないかという事で、選定方法について変更をしたいと考えます。事業内容については「こどもセンターをつくるなら、行きやすい環境、見た感じや雰囲気も大事にしてほしい」「専門職を配置してほしい」「どういう人でも行けるような、人とのかかわりを築くのが少し苦手な方でも行けるような場所にしてほしい」「発達障がい等の相談もできる所であってほしい」という意見をたくさん出していただき、いろんな繋ぎの場所になるようにという事で、行政が全てハコを作つて内容も考えてしまうのではなく、運営はこれからのお父さん・お母さん達と一緒に考えを深めていけるような場所がいいのではないか、子育て中のお父さん・お母さんが主体的に動いていかれるものを目指していくべきではとのことでした。事業内容について変更はせず、検討された内容でいきたいと考えます。また場所についても変更はせず、塩田保健センター1階の機能訓練室の半分を使って事業を行ないたいと考えています。</p>
事務局	<p>なお、利用者支援事業は今年度県内で唐津市、多久市、武雄市、基山町、鹿島市、吉野ヶ里町が実施されています。吉野ヶ里町は、「N P O 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会」に委託されており、他の市町は直営で市町が運営されています。</p>
委員	<p>慎重に一般公募に変えられたのは、変えられた方がいいのではないかと思います。一般公募にして今回は慎重にという事で考えていいくと思います。</p>
委員 事務局	<p>一般公募にして応募してくる事業所はたくさんあるのですか。</p> <p>正直わかりませんが、提案をしていただくにあたっては、仕様書に事業の内容、こういうものを盛り込んでほしいというのを明記し提案します。それに対して、それならできます、人数も揃えることができます、委託金額もその金額でできます、内容もできますという事業所が手を挙げていただいてという事になります。いろんな条件を満たす事業所がどれほどあるかはわからないです。随意契約はきちんとした理由があればそれ自体は違法ではないです。例えば工事等で専門的なノウハウがなければできないという場合は単一事業所でという場合もあります。利用者支援事業については検討委員会で2年間、検討委員さんに検討を重ねていただいているので、何もおかしいやり方で決めてきてはいないので、このままいく方法もあるかもしれません、いったん考え方を直すべきではないかという事を事務局内で協議いたしました。</p>
委員長	<p>一般公募ということで、ホームページ等で公募をされるという事</p>

	<p>はこどもセンターが嬉野にもできようとしているという、PR（広告）にもなる。委員会でも市役所内でも検討して、検討結果を反映していただくということですが、一般市民の方からすればホームページ等で公募されれば、公募の中で内容のPRをされる訳で、そこで審査もされるという事でそれはそれでよいことかと思います。</p> <p>「NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会」はいろいろな経験をされているでしょうし、一般公募することでちゃんとやれるよという事を示してもらえるという意味ではいいのかなと思います。</p> <p>一般公募はどういう形を考えていますか。</p> <p>今考えているのはホームページと市報です。事業所さんは割とホームページをよく見られているようです。募集期間は余裕を持たせたいと考えます。</p>
	<p>(2) 開設時期の変更点について</p>
委員 事務局	<p>検討委員会の中で、平成31年4月から利用者支援事業を実施し、こどもセンターを開設するという事でスケジュールを組んで進めてきましたが、時期を平成31年の秋、10月頃からの開所に変更したいと考えます。理由については、現市長からの指示で、こどもセンター（利用者支援事業）を始めるにあたって、内容をよく詰めて、内容が伴わないようなスタートはしないようにとの事で、4月は見合わせをするようにとの事です。十分準備期間を取るようにとの指示がありましたので、それに基づいてタイムスケジュール（予定）をお示ししています。</p> <p>こどもセンターの開設を10月とし、開設に向けて先ほど説明した事業所選定を4月から始め、プロポーザルに約2か月の期間を要すると考えています。事業所が選定できたら委託契約し、開設までの打合せや準備を2～3か月取りたいと考えています。事務局（課内）の打合せは今まで同様継続して行います。また、実施要綱等の制定に期間を要すると思います。同時に庁舎内で関係課との打合せ、必要に応じて市長との打合せがでてくると思います。利用者支援事業の予算は31年度に計上していますので予算の執行が出てきます。それから広報活動として、こどもセンターの周知は、ホームページの準備や公開、市報、行政放送や班回覧等で行っていく予定です。あわせて、子育て世代包括支援センターを健康づくり課が開設します。子育て世代包括支援センターの事業準備と実施は4月から始め、こどもセンターと同時期の10月を予定しています。時期の変更点の説明は以上です。</p> <p>私は委員ですが、開設時期について事情を私からも説明させてい</p>

	<p>ただきます。こどもセンターが、前市長の公約事項であり、任期最終年になって未完成のものがまだあるのではということで、急ぐ必要があったというのが一つあり、とにかく取り掛からなければという事で始めさせてもらって、議会の方でも31年度を目指しますという説明をしながら進めてきました。スケジュール的にはかなり無理があることは承知しながらも、とにかく公約事項という事で急いだという部分があり、そういう中で、方々から「一体どういうものを作るのか」というような疑問の声もたくさんいただきました。私としては、あくまでスポンジのようなもので、皆さんに思いを寄せていただいたものが形になればいいという認識でしたが、やはりそこは現市長が言う、そこはもっと固めてからスタートしなさいという意向があり、先ほどの随意契約の問題もありますけども、そういうノウハウを持ってらっしゃるところをそのまま、そっくり持ってくれればスタートできるのではとの考えもありました。それは先ほどの説明でも一般公募という形で落ち着くと思います。</p> <p>開設時期に関して、SNSを使っての情報発信も開設と同時にスタートできるようにという意向も現市長はお持ちで、そうなると、ある程度準備期間がいる。現市長から整わないままの開設は控えるようにとの指示が出て、準備の猶予を与えてもらって、しっかりと準備ができるという気持ちもあります。また30年度の予算では、なかなか準備がきつかったのは正直あります。31年度の予算はありますので、しっかりと準備ができるという事があり、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>4月開設は難しいかなという感じはしていました。いろんな準備があるから、3か月で事業所を選定して、あと3か月で間に合うかなどの気持ちもあります。</p> <p>タイムスケジュールの中に、子育て世代包括支援センターを健康づくり課がされるという事で説明を受けましたが、こどもセンター（利用者支援事業）と一緒にされていく事業ですか。</p> <p>同じく利用者支援事業の中に基本型や母子保健型があり、こどもセンターは基本型を行って、情報発信や相談業務、あと地域との連携を、子育て世代包括支援センターは母子保健型で、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援ができるようにという事で、例えば保健師を常駐させて、内容は相談業務と似通っているところがあるので、お互い連携をして一体的にやっていく予定です。</p> <p>捕捉します。基本的に現在も母子保健の相談は、健康づくり課で母子保健担当が行っています。今回、利用者支援事業の母子保健型という事で相談業務も手厚くしていこうということあります。そのために、保健師1名の増員を予定して採用も内定しているところ</p>
委員長	
委員	
事務局	
事務局	

	<p>です。今の母子保健の担当が業務を持つと思うのですが、誰がというのはまだ確定できない状況なので、4月1日になってから担当を決めて相談業務を行います。業務自体は、健康づくり課においてでりますので、相談業務としての利用者支援事業（母子保健型）を始めていくという事で、4月から9月の間にという事で考えています。それから、産前産後のサポートで助産師にも来ていただいて、相談業務や訪問等をすることも考えています。それについては、委託契約とかの業務が発生しますので、9月までの間に準備をして契約が済めば、随時業務もできていくかと考えます。子育て世代包括支援センターという形で、保健センターで看板を掲げて、こどもセンターと併設してという形になっていますので、センターという形で開設するのは10月でタイミングを合わせているという事で考えています。</p>
委員	<p>実際に相談や利用した時に、連携は必ず取っていただく形になりますか。利用者側は誰がどの担当かわからないので、こどもセンターに相談したら健康づくり課の専門の方に話がいくというふうになりますか。</p>
事務局	<p>開所になれば、保健センターに保健師を1名配置しますので、こどもセンターの相談を受けた方が事務室に繋ぎ、そこから、例えば療育の支援等になれば、専門的な機関へ繋ぐことになると考えています。</p>
委員	<p>私が実際にそういうところへ繋いだ経験があるので、新しい事業が始まるので、繋ぎはしっかりとしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>行政の方で繋いでいく場合もあるし、専門でされているところに直接繋ぐ場合もあると思います。</p>
委員長	<p>健康づくり課と子育て支援課と二つの課がありますが、場所はこどもセンターも保健センターの中に入り、健康づくり課には保健師がいらっしゃるという事なので、そこが子育て世代包括支援センターということであれば、繋ぎの形ができるという事ではないでしょうか。担当が何でもというのは無理だと思いますが、それはここに相談したらいいとか、例えばファミサポがありますとか、今は横の連携が薄い部分の連携を取っていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>時期については、このスケジュールにのつていけば何とかできそうですね。これでいいでしょうか。10月を目標に、子育て世代包括支援センターは4月から動きだしながら開設を合わせるということです。</p>
	<p>その他</p>

	委員長	その他に入ります。今までのことも含めていろいろと意見が出されました。検討委員の関わりは今後どうなりますか。
	事務局	<p>検討委員の任期は、条例上は1年ですが、協議を続けるため、もう1年皆さんに再任していただきました。検討委員会という場を設けて協議していただくのは今年度末までという事で、これで解散という事になります。今まで2年間関わっていただいて本当にありがとうございました。検討委員の皆さんがそれぞれの思いを述べていただくことができ、皆さんお一人お一人が考えてくださったことが一番ありがたかったです。今後、プロポーザルには選定委員が入っていただくことになるので、選定委員にとお声かけさせていただくことがあれば、よろしくお願ひします。</p> <p>それから、保健センターの改修をすることをお伝えしていました。改修工事として、壁紙と照明の取り換え、窓の防音対策、トイレのベビーシートの取付け等がほぼ終わりました。検討委員会の後に、保健センターをご覧になっていただきたいと思います。</p>
	委員長	検討委員会は今日で最後という事なので、意見を述べたい方はぜひどうぞ。
	委員	カフェ等は実現しそうですか。
	事務局	準備したいと思います。
	委員	ぜひお願ひします。
	事務局	保護者さんからのアンケートや、今後「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しますが、事前調査でも「カフェスペースは欲しい。」「交流のスペースがほしい。」という声がありますので、そこはぜひ実現させたいです。気軽にに行ってみようかなと思ってもらえるような場所になればと考えます。
	委員長	利用者の思いの丈が膨らんでいくようなものをお願いします。今後もPRなどの広報も含めて、協力ができればと思っています。
	事務局	皆さん之力で、住民さんの力で展開していくれる場所になることが一番と考えます。
	委員	入り口は何か工夫されますか。今は保健センターという感じで、気軽に立ち寄るというイメージではないかと思います。
	事務局	入り口に看板は設置します。優しい色合いの看板を準備します。
	委員長	季節感を出すために、窓に手作りのものを貼ったりできますね。
	委員	ファミリー・サポートの預かり場所が、嬉野市の支援センターとサポーターの自宅の他に、済昭園の清涼館の一室を地域貢献事業という事で借りることができました。塩田は、預かり場所がサポータ個人の家だったので、お母さん達からは、もっと広いところで預かりをという希望もあったところ、ちょうど地域に貢献する何かが必要だという事を聞きましたので、ファミサポに提供してもらえた

	委員長	<p>いかという事で、デイサービスがあつていた部屋をお借りすることができました。環境整備をしてがらりと部屋の雰囲気が変わりました。保健センターも変わると思います。</p> <p>国も切れ目のない子どもの支援をという事で掲げているようですし、市も大変と思いますが、ぜひ子ども達のために頑張っていただきたいですね。</p> <p>委託先選定方法と開設時期の変更点は了承します。</p>
	その他	